解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十二月十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月十三日

大阪市中央区難波三丁目二番二七号鈴木ビル三階

特定非営利活動法人日本アシスタンスドッグ支援協会

代表清算人　藤井　證

第33期決算公告

平成24年1月25日

静岡県静岡市清水区蒲原5700番地の1

イハラニッケイ化学工業株式会社

代表取締役社長　佐藤　剛

貸借対照表の要旨（平成23年10月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,420	流動負債	2,468
固定資産	1,848	固定負債	279
有形固定資産	1,748	**負債合計**	**2,747**
無形固定資産	9	株主資本	3,521
投資その他の資産	90	資本金	780
		利益剰余金	2,741
		利益準備金	84
		その他利益剰余金	2,657
		評価・換算差額等	△0
		その他有価証券評価差額金	△0
		純資産合計	**3,521**
資産合計	**6,269**	**負債・純資産合計**	**6,269**

損益計算書の要旨

（自　平成22年11月1日　至　平成23年10月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	5,519
売上原価	4,703
売上総利益	815
販売費及び一般管理費	572
営業利益	243
営業外収益	28
営業外費用	11
経常利益	260
特別損失	8
税引前当期純利益	252
法人税、住民税及び事業税	104
法人税等調整額	△2
当期純利益	151

配当公告

福島県郡山市喜久田町卸二丁目三一番地四

破産者　T・ネットワーク株式会社

右の者に対する福島地方裁判所郡山支部平成二十年（フ）第二九六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、二〇七、一七四、八二八円

一、配当することのできる金額

金七二、〇一三、七八六円

平成二十四年二月十三日

福島県郡山市芳賀二丁目五番二〇号浅井嗣夫法律事務所

破産管財人　弁護士　浅井　嗣夫

第6期決算公告

平成24年2月13日

石川県羽咋郡志賀町梨谷小山ハの5番地4

サンケンオプトプロダクツ株式会社

代表取締役　川端　典秀

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	467,267
	固定資産	1,203,517
	合計	1,670,785
負債及び純資産の部	流動負債	4,994,371
	（うち賞与引当金）	(89,999)
	固定負債	363,296
	株主資本	△ 3,686,882
	資本金	90,000
	利益剰余金	△ 3,776,882
	その他利益剰余金	△ 3,776,882
	（うち当期純利益）	(61,774)
	合計	1,670,785

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十八億円、資本準備金の額を十八億円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十四年二月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十四年二月十三日

石川県羽咋郡志賀町梨谷小山ハの五番地四

サンケンオプトプロダクツ株式会社

代表取締役　川端　典秀

配当公告

香川県高松市木太町一八四九番地一

破産者　株式会社ファシリティコンサルタント

右の者に対する高松地方裁判所平成二十三年（フ）第二四三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三七、五七一、一五一円

一、配当することのできる金額

金二一、一五七、六八三円

平成二十四年二月十三日

香川県高松市内町一番一三号　日新内町ビル七階

破産管財人　植松　浩司

第24期決算公告

平成24年2月13日

福島県二本松市宮戸15番地

福島サンケン株式会社

代表取締役　筑紫　俊一

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	955,852
	固定資産	2,540,436
	合計	3,496,289
負債及び純資産の部	流動負債	4,232,232
	（うち賞与引当金）	(163,253)
	固定負債	1,370,402
	（うち退職給付引当金）	(107,237)
	株主資本	△ 2,106,344
	資本金	50,000
	利益剰余金	△ 2,156,344
	その他利益剰余金	△ 2,156,344
	（うち当期純損失）	(53,937)
	合計	3,496,289

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十一億五千万円、資本準備金の額を十一億五千万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十四年二月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十四年二月十三日

福島県二本松市宮戸一五番地

福島サンケン株式会社

代表取締役　筑紫　俊一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県弘前市大字駅前二丁目一六番地一二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　伊丸岡　修

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十三日

事務所青森県弘前市大字早稲田三丁目九番地七司法書士法人あおば登記・法務事務所

相続財産管理人　司法書士　太田　宜邦

第3期決算公告

平成24年2月13日

名古屋市中区三の丸一丁目11番12号

株式会社ニットー

代表取締役　日東　英成

貸借対照表の要旨

（平成23年5月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	248,970
	固定資産	5,428
	合計	254,399
負債及び純資産の部	流動負債	124,224
	固定負債	102,803
	株主資本	27,371
	資本金	9,900
	利益剰余金	17,471
	その他利益剰余金	17,471
	（うち当期純利益）	(3,197)
	合計	254,399

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）清算株式会社です。

平成二十四年二月十三日

名古屋市中区三の丸一丁目一一番一二号

（甲）株式会社ニットー

代表取締役　日東　英成

岐阜県土岐市妻木町四五二番地の一

（乙）株式会社ニットー

代表清算人　日東　英成